

2019年OECD閣僚理事会 閣僚声明（仮訳）
「持続可能な開発のためのデジタル化の活用：機会と課題」

5月22日及び23日、2019年OECD閣僚理事会に際し、我々¹は議長国のスロバキア並びに副議長国のカナダ及び韓国の下に集まり、「持続可能な開発のためのデジタル化の活用：機会と課題」に関する政策について議論した。

これに関し、我々²は、以下を採択した。

- 人工知能（AI）に関する勧告
- 資本移動自由化規約（Code of Liberalisation of Capital Movements）及び経常的貿易外取引自由化規約（Code of Liberalisation of Current Invisible Operations）改訂版
- 国有企業における反腐敗及び清廉性に関するガイドライン

閣僚及び代表はまた、それぞれの政府の名において、「公的部門のイノベーションに関するOECD宣言」を採択した。

我々¹は、OECDに対して、関連する全てのステークホルダー及びアクターとの協力によるものを含め、デジタル化に関する統合的で実証的な政策分析や技術的な解決策及び専門性、特に、効果的な測定方法の開発におけるそれらを、引き続きOECD加盟国及びパートナーに提供することを要請する。

¹ オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国、欧州連合の閣僚及び代表。

² OECD加盟国及びそれらの文書への加入国・地域